

## 会議録

会議の名称	平成22年度 西東京市スポーツ振興審議会（第5回）
開催日時	平成22年8月19日（木曜日） 19時00分から20時00分まで
開催場所	保谷庁1階 第1会議室
出席者	委員：北岡会長、内田委員、飯塚委員、岡田委員、指田委員、三原委員 （欠席：金子委員、土屋委員、永村委員、福間委員） 事務局：スポーツ振興課、飯島課長、佐々木課長補佐、福田係長、齋藤主事
議題	1 西東京市スポーツ施設条例の一部を改正する条例（案）について 2 （仮称）ひばりが丘野球場および（仮称）ひばりが丘テニスコートの移管に関する指定管理者の指定（案）について 3 （仮称）ひばりが丘野球場および（仮称）ひばりが丘テニスコートの名称（案）について 4 （仮称）ひばりが丘野球場および（仮称）ひばりが丘テニスコートの使用料について 5 平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金の交付について
報告事項	
会議資料の名称	当日配布 資料1 西東京市スポーツ施設条例新旧対照表（未定稿） 資料2 （仮称）ひばりが丘野球場および（仮称）ひばりが丘テニスコートの移管に伴う指定管理者の指定に関する資料 資料3 平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査結果
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 配布資料の確認 事務局より配布資料の確認を行う。</p> <p>2 議題  (1) 西東京市スポーツ施設条例の一部を改正する条例（案）について  (3) （仮称）ひばりが丘野球場および（仮称）ひばりが丘テニスコートの名称（案）について  (4) （仮称）ひばりが丘野球場および（仮称）ひばりが丘テニスコートの使用料について  ○事務局：  順不同にはなってしまうが、議題の1、3および4は関連事項なので資料1「西東京市スポーツ施設条例新旧対照表（未定稿）」に基づき、議題の1、3および4について説明する。</p> <p>○会長：  ただいま、事務局より資料1「西東京市スポーツ施設条例新旧対照表（未定稿）」に基づき</p>	

議題1、3および4について説明があったが、御意見や御質問はあるか。

○委員：

ひばりが丘団地在住東久留米市民が、「(仮称)ひばりが丘野球場」および「(仮称)ひばりが丘テニスコート」を利用する場合は利用金額等について、市民等と同じ条件で利用できるのか。

○事務局：

ひばりが丘団地在住東久留米市民が、施設移管後であっても野球場およびテニスコートの利用についての影響を最小限に留めることを目的とし、利用金額と施設予約の2点のみについては、市民等と同等の扱いにしたいと考える。この2点のみについて市民等と同等の扱いにはするが、その他の減額や免除の規定に関しては適用しない。

○委員：

減額や免除というのは、何らかの申請をして利用料金を免除するようなものか。

○事務局：

1つ例を挙げると、西東京市青少年健全育成団体認定申請というものがあり、認定されれば、施設利用料金が免除されるという規定がある。この規定に関しては、市のスポーツ振興および施策であるので適用は考えていない。

○委員：

仮に利用金額や施設予約について、市民等と差が生じてしまうのであれば名義貸し等の不正が起きるのではないかと懸念したが、その2点については市民等に準じた扱いにするのであれば、懸念は解消されると感じる。また、野球場の利用時間については、9時から18時となっているが、季節によって利用区分等を分けたりはしないのか。

○事務局：

照明設備が無いため、利用時間は年間を通して9時から18時としたい。また、冬は18時前後に日没してしまうため17時頃から利用できない場合がある。その場合は向台運動場と同じく、日没還付という手法で利用金額の一部を還付する予定である。この対応に関しては課題の1つと捉えており、今後改善できるように努めていきたい。1区分は3時間であり、利用時間を18時以降に延長して利用させることはない。

○会長：

名称については何かあるか。

○事務局：

名称に関しては、「西東京市ひばりが丘総合運動場」とし、施設としてグラウンド、野球場およびテニスコートに分類した一体型の総合運動施設と考えている。元々、グラウンドが「西東京市ひばりが丘運動場」という名称で位置付けをしていたので、親しみも込めてこの名称としたい。愛称については、後に公募する予定である。

○会長：

他に御意見、御質問はあるか。ないようなので本件については承認ということによろし

いか。

○委員：  
（異議なし）

（2）（仮称）ひばりが丘野球場および（仮称）ひばりが丘テニスコートの移管に関する指定管理者の指定（案）について

○会長：  
ただいま、事務局より資料2「（仮称）ひばりが丘野球場および（仮称）ひばりが丘テニスコートの移管に伴う指定管理者の指定に関する資料」に基づき説明があった。移管される2施設についても現在の指定管理者に管理運営を行わせたいとのことだが御意見や御質問はあるか。

○会長：  
御意見、御質問等がないようなので本件については承認ということによろしいか。

○委員：  
（異議なし）

（5）平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金について

○会長：  
ただいま、資料3「平成22年度西東京市スポーツ振興事業補助金の審査結果」に基づき説明がありましたが、御意見や御質問はあるか。

○委員：  
結果はどうであったか。

○事務局：  
予選敗退である。

○委員：  
経費は全て個人負担なのか。

○事務局：  
所属協会等から助成金は無く、全て個人負担である。

○会長：  
他に御意見、御質問はあるか。ないようなので本件については承認ということによろしいか。

○委員：  
（異議なし）

○会長：  
議題についてはすべて審議が終了したが、その他報告事項に移る。

### 3 報告事項

○事務局：

平成22年7月30日に第68回国民体育大会西東京市実行委員会の設立および第68回国民体育大会西東京市実行委員会第1回総会が開催された。

スポーツ振興審議会の委員からも、会長、職務代理、飯塚委員が御参加いただき、滞りなく終了したので報告させていただきます。

○会長：

何か御意見や御質問はあるか。

○委員：

(特になし)

○会長：

御意見、御質問がないようなので本日は以上を以って閉会とする。